

# 琵琶湖の港が語る歴史

## — 大津市堅田・守山市南部の湊の紹介 —

北原 治

### 1. はじめに

自動車が普及する以前、かつての琵琶湖には、米俵を満載した丸子船や水辺の藻草を刈り取る田船、投網を投げる漁船など、人びとの暮らしを支える様々な船が行き来した。また、琵琶湖の水運は、単に近江の物資を運ぶだけでなく、古代より日本海地域の米や産物を京都へ運ぶ、物流の大動脈であった。

江戸時代、琵琶湖には何隻の船が稼働し、何ヶ所の港があったのか。その大まかな数を当時の地誌『淡海録』の「江州浦舟之覚」によって知ることができる（滋賀県立図書館 1980、p90）。この史料は、元禄年間に琵琶湖・瀬田川沿いの村・町を母港とする船への課税のため、船数を調べたデータである（杉江 2011、p149）。これによって、調査対象外の彦根藩領を除き、125ヶ所の町や村に、1,348隻の丸舟（丸子船）と、2,591隻の艀（ヒラタ舟）があったことが判る。当時の琵琶湖には、少なくとも4,000隻を超える船が行き来していたのである。

では、これらの船が停泊する港は、どこにあったのか。琵琶湖の主要な港であった大津や堅田、長浜、矢橋などには、船入跡や常夜灯、棧橋跡といった港の遺構が残されている。一方、湖岸の村々にあった多くの港は、琵琶湖船運の衰退によって、戦後の高度成長期頃までに役割を終え、昭和47年（1972）に始まった琵琶湖総合開発事業での湖岸堤設置や新港建設、湖岸周辺のほ場整備などで埋め立てられた結果、明確な位置すらわからなくなりつつある。

今回の研究ノートでは、堅田や守山市南部にあった琵琶湖の港を紹介し、琵琶湖の港が持つ歴史的な事象について推察したい。

### 2. 琵琶湖の港の地形的特色

琵琶湖の岸付近は、大型観光船ミシガン号の喫水が1mであることから分かるように、水深が浅い場所が多く、大きな船の航行・係留には不向きである。特に、琵琶湖の東岸は、河川が形成した沖積平野が広がっており、かつての湖岸の多くは葦などが茂る湿地帯であった。人びとは、船を接岸させるため、今回紹介する守山市南部の港のように、小河川や水路（通船水路）を使い、船を遡上させて、集落付近の地盤が安定した場所に港（船を係留する船入）を設けたのである。滋賀県公文書館所蔵の明治初期の『栗太郡下物村』絵図（写真1）<sup>(1)</sup>には、集落周辺の湿田や葦原の間に、網の目のように幾筋もの水路が描かれており、その中に『船入川』と記された、船を通行させるための水路（通船水路）が確認できる。一見すると、船が多くの水路を自由に航行できたようにみえるが、実は通船水

路以外の水路には、水田への取水のための井堰や、道を渡す橋が設けられており、荷物を運搬するような大型の船は通ることができなかつたのである。一方、通船水路には、通行を妨げる井堰や築、橋などを設置できなかつた。そのため、そうした水路の用途変更には、水利権や漁業権、通行権などをめぐって、多く複雑な利害関係の調整が必要であつたとみられる。

一方、湖西地域では、比叡山や比良山などの山地からの傾斜が琵琶湖まで続くため、湖岸近くの水深が比較的深く、湖岸に港を設けることが可能であつた。しかし、この地域でも、山地から供給される土砂の堆積を避けるため、港は水流によって河床が絶えず浸食される、内湖から琵琶湖への流出部や、小河川・水路の河口付近に造られることが多かつた。今回紹介する堅田の船入（図1）<sup>(2)</sup>はその典型例である。

琵琶湖岸の港は、小河川・水路の河口部や、水路を遡上した集落周辺の船入といった、接岸可能な安定した岸辺と、船底が着かない水深がある水域が接する場所に選地している。港は地形の制約を受ける施設であつた。また、通船水路が内在する複雑な利害関係もあいまって、場所の変更は、地域の利害関係を超越した領主などの意向や、天災によって施設が使用できなくなった場合などを除き、極めて困難であつたとみられる。琵琶湖の港は、地形的・社会的な制約から、長期にわたり、同じ場所にあり続ける施設であつたと想定できよう。

### 3. 歴史的な重層性をもつ堅田の港

琵琶湖の幅が最も狭まる南湖の北端に位置する堅田（大津市本堅田・今堅田）は、古くから漁業や船運を生業とする人びとが住む港町であつた。集落は、内湖や環濠によって画された、浜堤上に営まれており、浮御堂周辺の発掘調査によって、奈良時代から存続していることが確認された（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 2008）。

平安時代、下賀茂神社と延暦寺が堅田に勢力を伸ばしたことが知られている（横倉 1988）。堅田の氏神の伊豆神社や神田神社が下賀茂神社から勧進された加茂明神を祭っていることなどは、下賀茂神社との強い結び付きを物語るものである。下賀茂神社は堅田御厨を設置し、漁師たちを琵琶湖の漁業での特権的な立場をもつ供祭人と位置付けることにより、中世を通じて続く、人的な支配を確立したとされる。一方、堅田を含む真野荘を所有した延暦寺は、10世紀末頃に天台座主の源信が琵琶湖岸に浮御堂（満月寺）を建立して以降、戦国時代まで荘園領主として影響力を行使し続けたことが知られている。

室町時代には、臨済宗や浄土真宗といった新たな宗教勢力が進出し、勢力拡大をはかっていく（伊藤 1992）。地域の指導的な身分階層であつた「堅田諸侍」（殿原衆）らの庇護を受けて、祥瑞寺や福聚院、寿寧寺といった臨済宗の諸寺院が港の近くに建立されていった。また、浄土真宗は、延暦寺による大谷本願寺の破却以降、堅田など近江各地を拠点として布教を進めた蓮如らによって、一般住民である「全人衆」を門徒化し、急速に勢力を伸張していく。それにより、本福寺などの既存の真宗寺院だけでなく、「堅田新在家の御坊」などの新たな真宗寺院や道場が造られたほか、今堅田の泉福寺

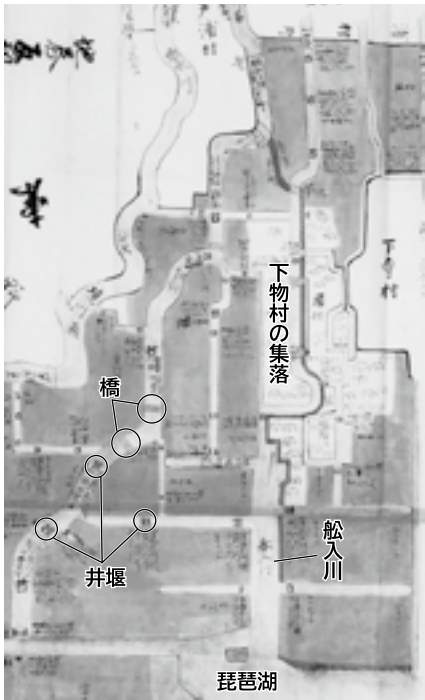


写真1 「粟太郡下物村」の絵図

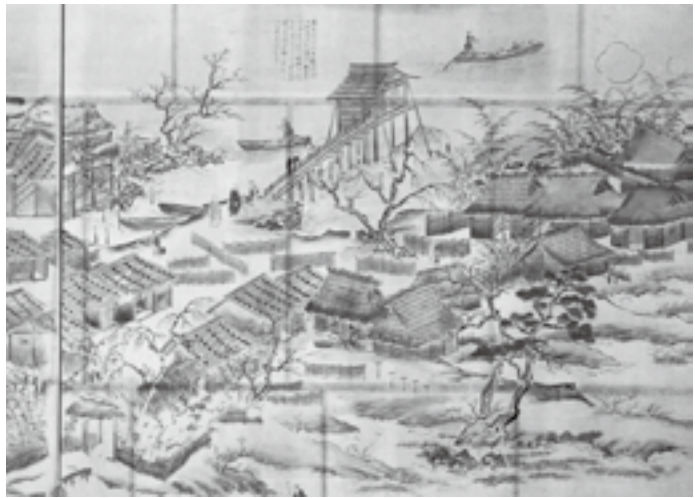
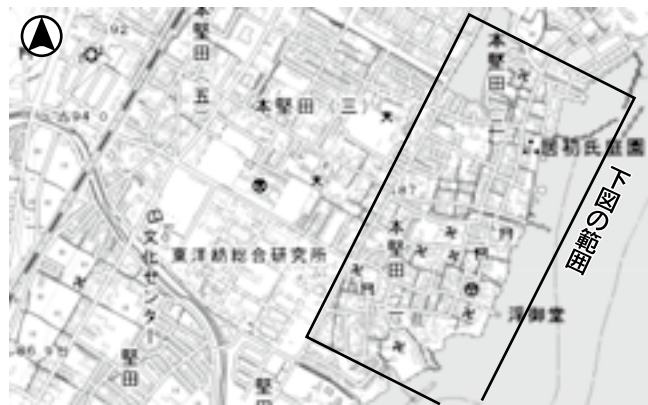


写真2 中世の堅田の船入と浮御堂  
片田景図（摸本）（東京国立博物館所蔵）



本堅田地区の位置図 下図に電子国土 web 地図を使用



伊藤裕久 1992、掲載の「文政8年（1825）町割・屋敷地割復元図」に加筆・修正

図1 堅田の港と街並み

のように天台宗より転宗する寺院も現れたのである。それに対して、真宗門徒の急速な勢力の拡大と堅田での利権を失うことを恐れた延暦寺は、応仁2年(1468)、『堅田大責』により街を灰塵に帰して、真宗門徒を一時的に屈服させたものの、堅田住民との和解後も、堅田の支配権を取り戻すことはできなかったようである。江戸時代には、元禄11年(1689)、堀田正高が幕府領であった堅田などに、1万石の領地を与えられ、この地の湖岸に堅田藩の陣屋を設けている(中井編2021、p103)。

堅田の港(船入)は、地域の歴史とどのように関係したのかを見ていきたい。文政8年(1825)の町割・屋敷図(図1)から、近世の堅田には、本堅田に西ノ切や中村町、浮御堂北側、東ノ切、宮ノ切、釣獵師といった6ヶ所の船入があったことが確認できる。また、隣接する今堅田にも、明治8年(1875)建造の出島灯台が現存する船入(現在の今堅田港)が存在した。こうした船入がいつ頃、誰によって造られたのかは不明であるが、16世紀の堅田の風景を描いた大徳寺塔頭瑞峰院の襖絵を天保11年(1840)に模写したとされる東京国立博物館所蔵の『片田景図』(写真2)には、東ノ切や宮ノ切、釣獵師などの船入が描かれており、少なくとも中世にはほぼ現在の位置に船入が存在したことが判る(伊藤1992)。また、周辺の街路とともに、浮御堂や伊豆神社といった現存する寺院・神社が描かれており、堅田の街並みや主要な街路区画が、中世以前に形成されたことが確認できる。

不思議なことに、堅田の船入の隣接地には、中村町の船入を除き、中世以前に建立された社寺が存在する。図1のように、西ノ切の船入と寿寧寺・浮御堂北側の船入と満月寺(浮御堂)・東ノ切の船入と伊豆神社・宮ノ切の船入と祥瑞寺・釣獵師の船入と福聚院・今堅田の船入と泉福寺といった具合に、造営時期も宗派も異なる社寺が存在するのである。時期や宗派が限定されるのであれば、港の守護などの宗教上の理由とも考えられるが、そうした伝承も知られていない。一方、中世の港や橋、街道には関銭(通行料や施設使用料)を徴収する数多くの関が置かれていたことが知られている。推論の域を出ないものの、船入の隣接地に選地するこれらの社寺が船入を所有・管理し、関銭徴収などの利権を有していた可能性を指摘したい。その仮説をもとに、堅田における港とそうした社寺の歴史的な変遷をみていく。

古代から続く氏神の伊豆神社と神田神社は、伊豆神社が東ノ切の船入に隣接するものの、浜から少し離れた場所に立地しており、船入を意識した選地かどうかは不明である。一方、平安時代に天台座主であった源信が建立したとされる満月寺(浮御堂)や、もと天台宗寺院の伝承をもつ泉福寺は、延暦寺の末寺であったとみられ、荘園に設けられた浮御堂北側の船入や今堅田の船入の管理・運営の実務を担っていた可能性が考えられる。

室町時代、堅田に進出した臨済宗の諸寺院は、既存の天台宗寺院が存在しない船入の隣接地に選地しており、港の利権獲得にあたって、延暦寺との直接的な競合を避けたと考えられる。その一方で、祥瑞寺が、宮ノ切の船入と伊豆神社との関係を断つように、両者の間に選地する点や、神田神社の門前にある西ノ切の船入の横に寿寧寺が選地する点で、それらの寺院造営には下賀茂神社の庇護のもと、氏神を介して集落全体で管理していたとみられる、これらの港の利権の収奪する意図があったものと考えたい。臨済宗の諸寺院の建立には、当時、集落での影響力を伸ばしつつあった殿原衆が土地の寄

進を含めて、密接に関与<sup>(3)</sup>したことが確認されており、寺院を介して、利権の一部を殿原衆も得ていた可能性も考えられる。

次に、真宗寺院は、堅田を代表する本福寺が船入から離れた集落中央に位置するものの、今堅田の船入に隣接する泉福寺が、天台宗より浄土真宗に改宗したとされるほか、『本福寺跡書』には堅田新在家の御坊の北側に「舟渡場」<sup>(4)</sup>があったことが記されており、真宗寺院・真宗門徒らも積極的に港（船入）の利権確保をはかるとみられる。泉福寺のような、荘園・港などを管理する近江各地の末寺の改宗・離反は、延暦寺側からすれば、本願寺や真宗門徒らによる利権の収奪行為にほかならず、その報復として『堅田大責』が行われたのであろう。

室町時代の堅田では、新たに進出した臨濟宗の諸寺院や真宗寺院が船入の新設や、船入により近い場所を占有することによって、古代より延暦寺や伊豆神社などが所有していた港の管理・運営権を上書きしていったと考えられる。こうした選地は、単に船入の管理や関銭徴収の利便性だけでなく、港の所有を視覚的に示すものであったといえよう。その最たる例が、堅田の中心的な港であった東ノ切の船入と宮ノ切の船入の隣接地に造られた堅田藩陣屋である。中世以前の船入の利権を否定するかのよう、かつての所有者とみられる伊豆神社や祥瑞寺の前面に選地し、港の所有のみならず、地域全体の領有を領民に知らしめる、象徴的な施設であったことが読み取れる。

#### 4. 守山市南部の村の港と蓮如の伝承

次に、平成23年（2011）度の滋賀県教育委員会による湖岸の港の調査<sup>(5)</sup>などから、守山市南部の港（船入・通船水路）についてみていきたい。

##### （1）山賀村の港

山賀村（現在の守山市山賀町）は、下物村（草津市下物町）に隣接する湖岸の集落である。湖岸から400mほど離れた場所に集落を形成し、その中央に浄土真宗本願寺派の慶先寺が立地する。村名由来は、比叡山の山坊六ヶ坊をこの地に建立し、「山家」と称したとされる。園城寺に伝わる建武4年（1337）の「足利尊氏寄進状」には園城寺造営料として尊氏より延暦寺僧猷覚跡の山賀庄が寄進されており、鎌倉時代には延暦寺の荘園であったことが確認できる。慶先寺は、比叡山に属した勝光坊の住職らが蓮如に帰依し、改宗したと伝わる。元亀2年（1571）には、織田信長と敵対し、金森など近隣の村々と連携して、真宗門徒らが籠城戦を行った。江戸時代には、旗本木下氏の領地となり、寛永石高帳の村高は647石余である。

元禄年間頃にまとめられた『淡海録』の「江州浦舟之覚」には、山賀村の船として、35石～45石積の丸船（丸子船）4艘、25石積の丸船1艘、舻（ヒラタ舟）45艘の記載がある。

山賀村の港は、明治7年（1874）2月作成の『野洲郡 山賀村絵図』（写真4）<sup>(6)</sup>に、「長百九十間 中五間 江川」と記された通船水路が描かれており、琵琶湖から水路を350mほど遡った集落の北西端付近に船入が存在した。船入の北岸には荷物運搬ための道が描かれており、南側には、旗本木下氏の陣屋跡<sup>(7)</sup>とみられる水路に囲まれた東西19間、南北45間の屋敷地が確認できる。



下図に電子国土 web 地図を使用

図2 山賀村・杉江村の船入跡および周辺位置図



写真3 山賀村船入跡  
(集落側より琵琶湖側を望む)

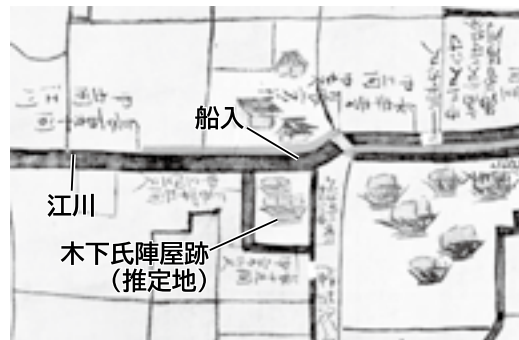


写真4 「野洲郡 山賀村絵図」  
(滋賀県公文書館所蔵)



写真5 「蓮如お手植えの柳」  
(「江川」の河口付近の公園)



写真6 杉江村船入跡 (公園部分が船入)

山賀村の船入跡と通船水路（写真3）は、ほ場整備により水路の大半が埋められ、耕地の排水のための水路となっている。船入の詳細な位置を示す痕跡は確認できなかった。

住民への聞き取りでは、「かつては、現在のメロン街道下流に船着き場（船入）があり、そこでは丸子船が転回できた。また小舟は、集落横まで遡上していた」とのことであった。

「江川」の河口付近の公園には、本願寺蓮如が堅田から金森御坊への布教の途中、山賀浜で昼食に使った箸から育ったとされる「蓮如上人お手植えの柳」の伝承をもつ古木（写真5）が近年まで存在した。この古木は、琵琶湖を航行する船からも見える位置にあり、かつてはこの村の船入への水路の入り口を示すランドマークであったとみられる。

山賀村の船入がいつ造られたのかは不明であるが、慶先寺の改宗により、延暦寺の持つ山賀港の利権が本願寺や真宗門徒へ移ったとみられ、「江川」河口の「蓮如お手植えの柳」はそれを象徴するものといえよう。また、船入の隣接地に選地した木下氏の陣屋も、堅田陣屋と同様に象徴的な意味を有していたと思われる。

## （2）杉江村の港

杉江村（現在の守山市杉江町）は、南側を山賀村、北側を赤野井村に隣接する琵琶湖岸の村である。集落は湖岸より800mほど内陸に位置し、集落北西端に設けた船入まで、琵琶湖より通船水路が設けられていた。南北朝時代には園城寺が「梶江村」の領有を足利直義に認められた。江戸時代の杉江村は、前橋藩酒井家の在京賄領であり、寛永石高帳には、村高1037石余と記載がある。

杉江村の船数は、元禄年間の『淡海録』の「江州浦舟之覚」に、50石積丸船（丸子船）1艘、30石～45石積丸船3艘、艀（ヒラタ舟）57艘の記載がある。明治11年（1878）の村落調査を記録した『滋賀県市町村沿革史』（滋賀県市町村沿革史編さん委員会1963）の「滋賀県物産誌 卷之三」には、杉江村は「水陸両ツナカラ運輸ノ利アリ」と、水運の利便性が特記されており、船数が85艘とある。

かつての杉江村の港は、集落中央を通る道と、琵琶湖から延びる直線の水路（通船水路）が集落北西端で接する位置に船入が設けられていた。明治6年（1873）の『杉江村 地券取調総絵図』（守山市史編さん委員会2003、pp176）には、他の水路よりも太く強調して描かれた通船水路の端にある船入を挟むように、「U」字形に分岐する道が描かれており、荷下ろし場であったとみられる。また、水路の河口付近の水田の小字名は「江口」である（守山市史編さん委員会2001）。

現在、船入跡（写真6）は、完全に埋められて、公園や宅地となっており、細長い地割にその名残を留める。また、琵琶湖と船入を繋いでいた通船水路も大半が埋め立てられた幅の狭い水路となっている。

船入の隣接地には、その来歴を示すような歴史的な施設・遺構は確認できなかった。

## （3）赤野井村の港

赤野井村は、杉江村の北側に位置する。条里に沿ったほぼ長方形の村域をもち、船を通す水路を確保するためか、村の北西部が杉江村に食い込むように、細長く湖岸まで伸びている。



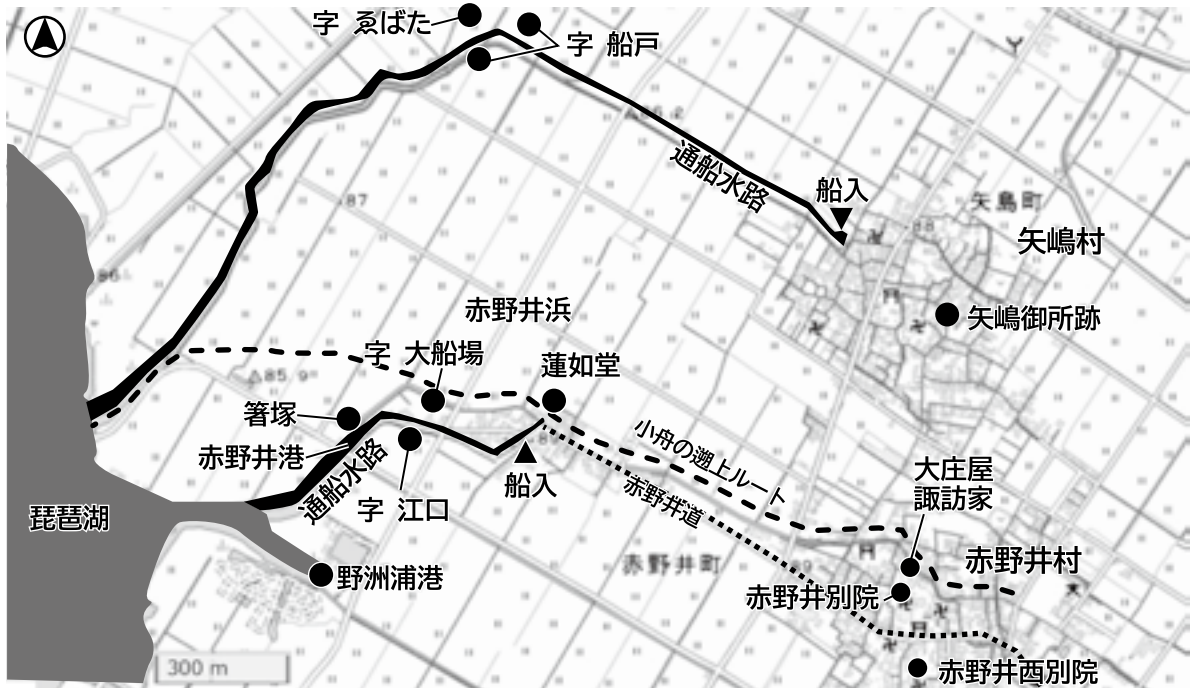
写真7 「野洲郡第1区 赤野井村絵図」  
(滋賀県公文書館所蔵)



写真8 赤野井村の船入跡 (蓮如堂前から撮影)  
前方の広い道路中央が船入跡



写真9 矢島村の船入跡 (北西側より集落を望む)  
船入跡は正面の白い箱型の建物付近



下図に電子国土 web 地図を使用

図3 赤野井村・矢島村の船入跡および周辺位置図



赤野井村は、暦応3年（1340）の『足利尊氏袖判下文案』に、幕府奉公人諏訪大進坊円忠に村の地頭職が与えられており、室町時代には村が存在したことがわかる。村の中央にある赤野井別院は、文正年間（1466～1467）に観教が蓮如に土地を寄進して再建したと伝わる。戦国時代には近隣の金森村などとともに一向一揆の拠点であった。江戸時代には淀藩となり、寛永石高帳には村高 1,369 石余と記載されている。

赤野井村には、『淡海録』の「江州浦舟之覚」に、35 石積丸船（丸子船）1 艘、45 石積丸船 1 艘、20～25 石丸船 5 艘、舩（ヒラタ舟）15 艘とあり、大小 22 艘の船があったことが解る。なお、『滋賀県市町村沿革史』には、赤野井村の特色として、「水陸両ツナカラ運輸ノ利アリ」と水運の利便性が触れられているが、船数についての記載はない。

赤野井村の港は、集落本体でなく、500m ほど離れた分村の赤野井浜の集落にあり、琵琶湖から江川（船運水路）を 900 m ほど遡った場所に船入が造られていた。明治初期に村の正副戸長と百姓総代が連名で県に提出した『野洲郡第 1 区 赤野井村絵図』（写真 7）<sup>(8)</sup> では、琵琶湖より緩い S 字に曲がり、集落中央の船入に至る江川が描かれている。船入を挟むように、荷下ろし場を兼ねる「U 字形」の道があり、その東端は、集落内を通る赤野井道と接している。赤野井道は赤野井港と中山道守山宿を結んだ街道である。

船入の北側に隣接して、蓮如堂がある。お堂の半鐘は「江州志賀郡大津寺町 長寿寺住物 正徳四年（1714）八月 願主中村氏又兵衛」の銘文をもち、大津市の長寿寺（大津市長等一丁目）より運ばれたものである。また、江川の中ほどには、山賀村の伝承と同じく、蓮如の箸から生えた柳の伝承をもつ「箸塚」がある（守山市史編さん委員会 2001、p574）。江川の周辺には「江口」や「大船場」といった船運に関係する小字名が確認できる（守山市史編さん委員会 2003、p18）。

現在、赤野井浜の集落内の船入跡（写真 8）は、隣接地に当時の面影を留める蔵などが残るものの、完全に埋め立てられて、幅広い道路となっている。また、船入から続く江川も同様に埋められ、道路や児童公園となった。

赤野井村の船入や船運水路の隣接地には、赤野井別院などの真宗寺院や真宗門徒らが港の管理・運営に関与したことを物語るかのよう、蓮如堂や「箸塚」といった蓮如に関係する施設・伝承地が認められる。

#### （4）矢島村の港

矢島村（守山市矢島町）は南東側を赤野井村、北側を洲本村に接しており、村域に琵琶湖岸を持たない。琵琶湖へは、洲本村との境を流れる三反田川を利用して、船を通行させていた。

永禄 8 年（1565）、のちの将軍足利義昭となる一乗院門跡覚慶が京都を追われ、1 年ほど矢嶋御所に滞在した。江戸時代は大溝藩領となり、寛永石高帳の石高が 1,876 石余である。『淡海録』の「江州浦舟之覚」には、矢島村の船として、50 石積丸船（丸子船）5 艘、45 石積丸船 1 艘、30 石積丸船 1 艘、10～25 石丸船 9 艘、9 石積丸船 1 艘、7 石積丸船 1 艘、舩（ヒラタ舟）9 艘と記載される。『滋賀県市町村沿革史』の矢島村の記載には、「水陸両ツナカラ至便ニシテ」と水運の利便性が特記さ

れており、船数は 66 艘である。

矢島村の港は、明治 6 年（1873）の『矢嶋村地券取調総絵図』（守山市史編さん委員会 2003、pp184）に集落端へ取りつく太い水路と、その部分を挟み込むように「U 字形」の道が描かれており、洲本村との境を流れる通船水路の三反田川を約 2.1km 遡上した、集落北西部に船入が想定される。村境の三反田川との合流部付近の水田には、「船戸」や「糸ばた」（江端）といった船の通行を示す小字名が残る（守山市史編さん委員会 2003、p183）。

現在、矢島村の船入跡（写真 9）は、ほ場整備によって周辺の畦畔が改変されたため、詳細な位置は不明である。その付近の通船水路跡も幅の狭い排水路となっている。

船入や船運水路の隣接地には、その歴史を示すような施設・遺構は確認できなかった。

今回紹介した守山市南部にある 4 ヶ所の村の港は、いずれも琵琶湖から通船水路を遡った集落付近に船入を持つ構造であることが確認できた。これらの築造時期等は不明であるが、山賀村や赤野井村の船入や通船水路の周辺には、蓮如に関する施設や伝承地が認められ、港の管理・運営などに真宗寺院や真宗門徒らが関与していた可能性も指摘できる。

## 5. まとめにかえて

今回の研究ノートでは、大津市堅田や守山市南部の港の紹介を通して、琵琶湖の港が持つ歴史的な事象についての推察を試みた。中世の港湾都市を探る上で、全国有数の文書史料・絵画資料のある堅田においても、港の所有や利権を明確にする史料はなく、船入の隣接地の施設からその歴史的な変遷を明らかにする試みは、現状では仮説の域を出ていないといえよう。ただ、堅田で確認された、中世に遡るとみられる船入と隣接地を選地した社寺の存在や、山賀村や赤野井村の港湾施設で明らかとなった、港と真宗寺院との関係を示唆する蓮如にまつわる伝承などは、琵琶湖の水上交通の歴史を考える上で、鍵となるものであろう。

菱田先生には、滋賀県教育委員会が実施した街道調査事業『滋賀県中近世古道調査』<sup>(9)</sup>を 17 年もの長きにわたり、ご指導を賜りましたこと、担当者の一人として、大変感謝しております。今回の研究ノートは、その調査委員会での報告時の着想をもとにしたものです。当時、先生より「面白い内容だから、何かに書きなさい」との、ご指導をいただいたのですが、書く機会を逸して、今になってしまいました。論集に掲載させていただき、宿題のレポートをやっと提出できたような思いです。

また、最後になりましたが、先生の末永いご健康を祈念いたします。

## 註

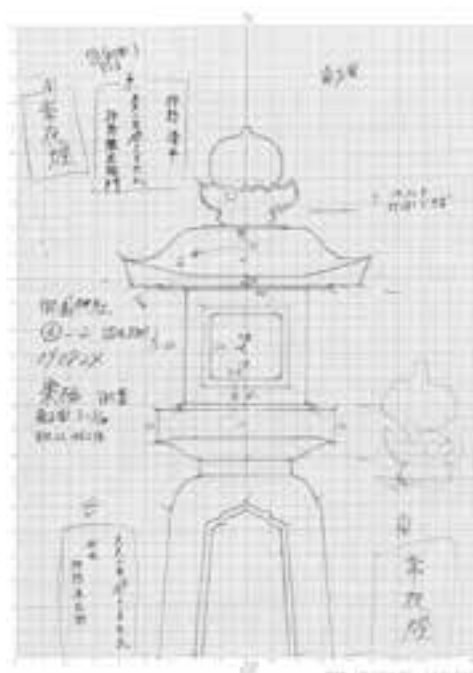
- (1) 滋賀県公文書館所蔵の『栗太郎各村絵図』のうち、「栗太郎下物村」の絵図（請求番号：明 - へ - 20 30-35）。この絵図は明治 5 ～ 10 年頃に下物村の正副戸長と村中総代が連名で県へ提出した絵図である。
- (2) 堅田内湖の流出部に選地する堅田宮ノ切の船入や集落を通る水路の流末に設けられた堅田東ノ切の船入

などがその典型である。

- (3) 祥瑞寺の前身である玉泉寺は、元弘2年（1332）に殿原衆とみられる禿家という人物から敷地の寄進を受けて建立されている。また、祥瑞寺は、殿原衆から土地の寄進により、天文23年時点で17石余の寺領を獲得している（伊藤1992、p116）。
- (4) 『本福寺跡書』「新在家坊ノ北ノ辺ニテワラス」とあり、文明9年（1477）に新たに建立された新在家御坊が渡船場の南側に隣接していたことがわかる。
- (5) 滋賀県教育委員会2013で掲載できなかった調査データも含めて報告する。
- (6) 滋賀県公文書館所蔵の『野洲郡伊香郡西浅井郡各村絵図』のうち、「野洲郡山賀村、絵図」（請求番号：明-へ-7-2-65）。
- (7) 守山市誌編さん委員会2001、p199。『守山市史』では、木下氏の陣屋の位置として、今回の推定した場所とは、30mほど離れた、集落北西隅を図示している。ただ、本文の場所の記載が「木下氏の陣屋は、山賀の集落の北西端にあったとされています。」と、伝聞情報であることから、その正確な位置については、検討が必要と思われる。
- (8) 滋賀県公文書館所蔵の『野洲郡伊香郡西浅井郡各村絵図』のうち、『野洲郡第1区、赤野井村、絵図』（請求番号：明-へ-7-2-64）
- (9) 当該の街道調査は、滋賀県教育委員会が平成5年度から平成24年度（5年間の休止期間を含む）の20年間をかけて実施した、滋賀県内に所在する東海道・中山道などの主要11街道と湖上交通路の調査事業である。菱田先生には、滋賀県中近世古道調査委員（平成6年度～平成17年度）・歴史の道調査事業調査検討会議委員（平成23・24年度）として、ご指導を賜りました。平成6年の春、先生に調査委員の就任を依頼させていただいた元担当者として、大変感謝しております。

#### 参考文献

- 伊藤裕久1992『中世集落の空間構造—惣的結合と住居集合の歴史的展開—』生活研究所  
 大津市1984『新修大津市史』第7巻  
 木村至宏編1983『滋賀県の地名 日本歴史地名体系25』平凡社  
 滋賀県教育委員会・（財）滋賀県文化財保護協会2008「浮御堂遺跡」『琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調査報告書8 琵琶湖西南部の湖底・湖岸遺跡』  
 滋賀県教育委員会2013『港と湖上交通 滋賀県「歴史の道」整備活用総合計画調査報告書』  
 滋賀県市町村沿革史編さん委員会1963『滋賀県市町村沿革史』第5巻  
 滋賀県立図書館1980『淡海録 近江史料シリーズ4』  
 杉江 進2011『近世琵琶湖水運の研究』思文閣出版  
 中井 均編2021『近江の陣屋を訪ねて』サンライズ出版  
 守山市誌編さん委員会2001『守山市誌 地理編』守山市  
 守山市誌編さん委員会2003『守山市誌 地理編資料 古地図』守山市  
 守山市誌編さん委員会2006『守山市誌 生活・民俗編』守山市  
 横倉讓治1988『湖賊の中世都市 近江国堅田』誠文堂新光社



御園神社 石燈籠 略測図 原図  
 [「八幡市域神社石造物調査報告」  
 京都府立大学文化遺産叢書第4集 所収、図12]